

第 4 0 期

計 算 書 類

〔 自 2019年4月 1日 〕
〔 至 2020年3月31日 〕

- 1 貸 借 対 照 表
- 2 損 益 計 算 書
- 3 株主資本等変動計算書
- 4 個 別 注 記 表

貸借対照表

〔2020年3月31日現在〕

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	[5,548,408]	[流 動 負 債]	[2,151,390]
現金及び預金	4,108,547	買掛金	437,942
売掛金	1,115,907	未払金	217,329
有価証券	100,000	未払費用	230,186
商品	34,891	前受金	285,554
材料・貯蔵品	10,599	預り金	27,324
仕掛品	1,060	賞与引当金	560,182
前払費用	159,790	未払法人税等	216,787
未収金	15,737	未払消費税等	176,008
その他	1,975	その他	74
貸倒引当金	△ 100		
[固 定 資 産]	[11,679,085]	[固 定 負 債]	[4,722,599]
(有形固定資産)	(7,237,333)	長期預り金	3,407,329
建物	3,685,783	退職給付引当金	1,315,270
建物附属設備	5,567,369		
構築物	73,804		
機械装置	102,845		
車両運搬具	67,344		
工具器具備品	168,651		
土地	4,991,602		
その他の有形固定資産	14,613		
減価償却累計額	△ 7,434,679		
(無形固定資産)	(1,435,942)		
借地権	1,394,398		
電話加入権	5,675		
ソフトウェア	31,540		
施設利用権	4,327		
(投資その他の資産)	(3,005,809)		
長期未収金	165		
投資有価証券	656,700		
関係会社株式	3,499		
差入保証金	1,603,964		
長期前払費用	1,215		
その他投資等	14,931		
繰延税金資産	725,499		
貸倒引当金	△ 165		
資 産 合 計	17,227,494	負 債 合 計	6,873,989
		純 資 産 の 部	
		[株 主 資 本]	[10,353,505]
		資 本 金	205,000
		利 益 剰 余 金	10,148,505
		利 益 準 備 金	51,250
		その他利益剰余金	10,097,255
		事業維持積立金	5,000,000
		建物取得積立金	2,959,000
		建物修繕積立金	1,430,000
		繰越利益剰余金	708,255
		純 資 産 合 計	10,353,505
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,227,494

損益計算書

〔 自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日 〕

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		11,182,828
売上原価		9,562,089
売上総利益		1,620,739
販売費及び一般管理費		730,301
営業利益		890,437
営業外収益		
受取利息及び配当金	109,886	
雑収入	31,904	141,790
営業外費用		
雑損失	28,552	28,552
経常利益		1,003,675
特別損失		
固定資産除却損	2,126	2,126
税引前当期純利益		1,001,549
法人税, 住民税及び事業税	342,292	
法人税等調整額	△ 39,725	302,567
当期純利益		698,982

株主資本等変動計算書

[自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日]

(単位 千円)

区 分	株 主 資 本								純資産 合 計	
	資本金	利益 準備金	利益剰余金					利益 剰余金 合 計		株主資本 合 計
			その他利益剰余金							
			事業維持積立金	建物取得積立金	建物修繕積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	205,000	51,250	5,200,000	2,959,000	1,280,000	307,257	9,797,507	10,002,507	10,002,507	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 347,985	△ 347,985	△ 347,985	△ 347,985	
建物修繕積立金の積立					150,000	△ 150,000	-	-	-	
事業維持積立金の取崩			△ 200,000			200,000	-	-	-	
当期純利益						698,982	698,982	698,982	698,982	
当期変動額合計	-	-	△ 200,000	-	150,000	400,997	350,997	350,997	350,997	
当期末残高	205,000	51,250	5,000,000	2,959,000	1,430,000	708,255	10,148,505	10,353,505	10,353,505	

個別注記表

株式会社NHKビジネスクリエイト

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- b. その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- a. 商品……………月次総平均法による原価法
- b. 材料・貯蔵品……………最終仕入原価法
- c. 仕掛品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び建物付属設備……………3～50年
- 構築物……………10～30年
- 機械装置及び車両運搬具……………4～10年
- 工具器具備品……………3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(ウ) 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2020年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」

（企業会計基準適用指針第1号 2002年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定給付企業年金制度について終了の会計処理を行いました。

なお、本制度移行に伴う、翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は現在算定中です。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

土地

914,694千円

②担保に係る債務

該当事項はございません。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

金銭債権	953,199千円
金銭債務	351,732千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりです。

売上高	6,798,469千円
仕入高	177千円
販売費及び一般管理費	105千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

発行済株式	普通株	703,000株
-------	-----	----------

(2) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	347,985千円
② 1株当たり配当額	495円
③ 基準日	2019年3月31日
④ 効力発生日	2019年6月28日

(3) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	365,560千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	520円
④ 基準日	2020年3月31日
⑤ 効力発生日	2020年6月30日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	16,156千円
未払事業所税	4,077千円
退職給付引当金	402,735千円
減価償却超過額	98,976千円
賞与引当金	171,527千円
未払社会保険料	25,264千円
貸倒引当金	30千円
借地権更新料	11,002千円
その他	18,010千円
繰延税金資産小計	747,782千円
評価性引当額	△22,283千円
繰延税金資産合計	725,499千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全性、流動性、効率性を確保することを原則とし、資金運用・管理規程に基づき安全性の高い資産（債券・預金）で運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,108,547千円	4,108,547千円	—
②売掛金	1,115,907千円		
貸倒引当金(※1)	△100千円		
	1,115,807千円	1,115,807千円	—
③有価証券	100,000千円	100,334千円	334千円
④投資有価証券	400,000千円	398,961千円	△1,038千円
⑤買掛金(※2)	(437,942)千円	(437,942)千円	—

※1 売掛金は、それに対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①②⑤については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③④については、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表価額
①その他有価証券	260,199千円
②差入保証金	1,603,964千円
③長期預り金(※)	(3,407,329)千円

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

①については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

②③については、賃借物件において預託している敷金、保証金及び預託されている長期預り金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

7. 賃貸不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

計上額	時 価
7,065,719千円	12,999,754千円

(注1) 計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 取引の内容

①親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本放送協会	直接 14.2% 間接 61.8%	業務の受託、 役職員の兼任	各種業務 の受託 (※1・2)	6,528,474	売掛金	950,348
主要株主 (会社等)	(株)NHK出版	直接 32.3%	不動産の 賃貸	- (※2)	-	長期 預り金	224,206

②兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)NHKエンタープライズ	直接 6.5%	不動産の 賃貸	- (※2)	-	長期 預り金	715,167
親会社の子会社	(株)NHKエ デュケーショナ ル	直接 1.5%	不動産の 賃貸	- (※2)	-	長期 預り金	453,450
親会社の子会社	(株)NHKグ ローバルメディ アサービス	直接 3.7%	不動産の 賃貸	- (※2)	-	長期 預り金	426,384
親会社の子会社	(株)NHKテク ノロジーズ	直接 11.2%	不動産の 賃貸	敷金の 預り 敷金の 返還 (※2)	213 4,395	未払金 長期 預り金	10,467 821,218

(注) 株式会社NHKエンタープライズは、株式会社NHKプラネットを2020年4月1日に吸収合併しております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

- ※1 日本放送協会が定める「業務委託基準」に則り、「社会的に公正かつ妥当な」取引条件で実施しております。
- ※2 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 14,727円60銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 994円28銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

11. 減損損失に関する注記

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社NHKビジネスクリエイト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊澤 賢司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社NHKビジネスクリエイトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査役間の協議により作成した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないか否かどうかにについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月20日

株式会社 NHK ビジネスクリエイト

常勤監査役 本行 隆之 ⑩

監査役 河野 優加 ⑩

監査役 大崎 公士 ⑩